

## 竹島関係史料等の提供の呼びかけについて

島根県から全国へ、

「竹島」に関する古文書や絵図などの史料や資料の提供をお願いします。

### ●ご提供いただきたい史料等の例示

- ・古文書、地図、絵図
- ・竹島に関するもの（たとえば、記録や写真など）
- ・日本の各地域で語り継がれている言い伝えなど

※「竹島」に関するものかどうか不明であってもかまいません。

### ●ご提供いただいた史料等の利用目的

- ・島根県が設置している「第4期島根県竹島問題研究会」において、調査・研究の対象とする予定です。
- ・島根県が行う竹島問題の広報啓発に活用させていただく場合があります。

### ●ご提供の方法等

下記の受付窓口にご連絡をお願いします。

史料等内容を確認のうえ、調査依頼に伺うか、ご提供いただくか、ご連絡させていただきます。

### ●ご提供いただく場合の史料等の取り扱い

下記の受付窓口へ持ち込み、または郵送(料金は県で負担)をお願いします。

ご提供いただいた史料等は内容確認後、返却します。

ご提供者の連絡先等を記録し、散逸しないようにします。

なお、必要に応じて、上記利用目的のため、一定期間、県においてお預かりする場合があります。

ご不明な点は、お手数ですが受付窓口までお問い合わせください。

### ●ご提供の受付窓口

◇隠岐の島町役場総務課（TEL 08512-2-2111）

【[soumu@town.okinoshima.shimane.jp](mailto:soumu@town.okinoshima.shimane.jp)】

◇島根県総務部総務課竹島資料室（TEL 0852-22-5669）

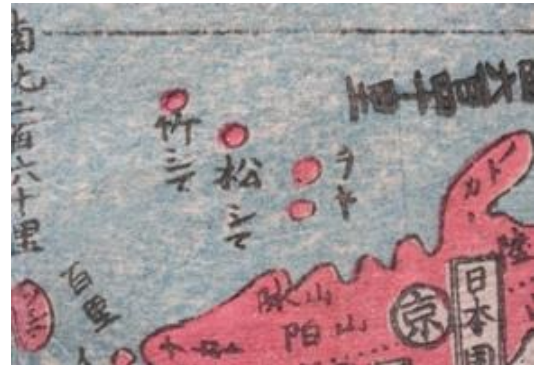
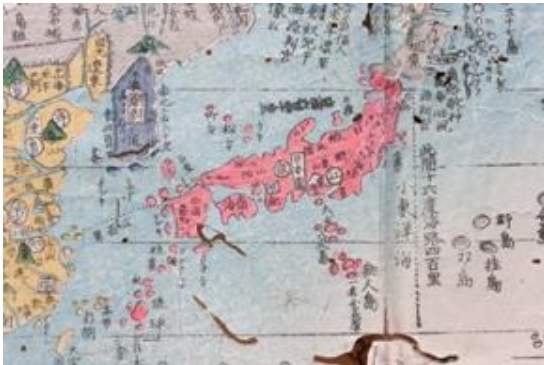
【[takeshima-shiryo@pref.shimane.lg.jp](mailto:takeshima-shiryo@pref.shimane.lg.jp)】

◇島根県総務部総務課竹島対策室（TEL 0852-22-6766）

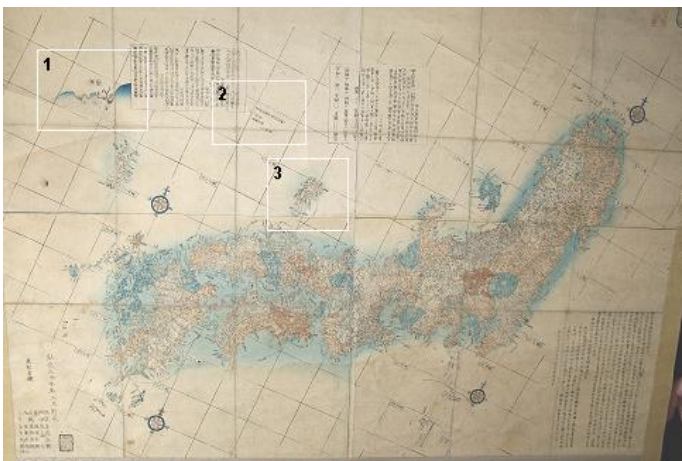
【[soumu@pref.shimane.lg.jp](mailto:soumu@pref.shimane.lg.jp)】

(参考)

●今までにご提供いただいた史料等



「亜細亜小東洋図」(長久保赤水(ながくぼ・せきすい)作製『唐土歴代州郡沿革地図』所収:天保6年(1835年):出雲市馬庭氏所蔵)



「改正日本輿地路程全図」弘化3(1846)年 江津市個人所有